



# 国勢調査 2025

調査基準日  
令和7(2025)年

10月1日(水)

日本に住む全ての人と世帯を対象とした  
最も重要な**統計調査**が始まります。

数ある統計調査の中で、最も重要な「国勢調査」。国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする統計調査で、国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施しています。

## 意外と古い!? 国勢調査の歴史

国勢調査の始まりは、大正9(1920)年です。大正6(1917)年7月に衆議院において「国勢調査施行二関スル建議案」が可決されました。この3年後、“文明国の仲間入り”を合言葉として、大正9年に第1回目となる国勢調査が実施されました。

国の最も基本的で重要なこの調査は5年ごとに実施され、現在に至ります。この間、皆様のご理解とご協力の下、日本の国と地域の人口や、その構造、世帯の実態等を明らかにし、さまざまな統計データを社会に提供してきました。

## 国勢調査はなぜ必要なの？

国勢調査の結果は主に、「衆議院小選挙区の決定」、「地方交付税の配分」、「少子高齢化対策」などの行政施策をはじめ、「各種人口推計」などの学術研究等に利用されています。また、意外なところでは店舗の出店計画など民間企業でも利用されています。このように、さまざまな分野で利用され、私たちの生活に役立てられています。

## 絶対に答えなくてははいけないの？

行政機関が行う調査の多くは「統計法」により、調査票を提出する義務が定められています(報告義務)。義務のあるなしに関わらず、正確な統計の作成のためには皆さんの協力が必要です。調査項目は世帯員の「男女の別」、「出生の年月」、「国籍」、「就業状態」など17項目に及びますが、収入等を聞く項目はありません。また、調査票に記入した内容は統計法により厳重に保護され、他の資料に使われることはありません。

さまざまな調査の方法や調査結果の利用方法など、詳細は総務省ホームページをご覧ください。

国勢調査2025



▲総務省統計局/国勢調査2025  
キャンペーンサイト



## さあ、一緒に！ 国勢調査員大募集

村では、国勢調査に携わっていただける調査員を募集しています。調査の実施にあたっては、調査基準日である令和7年10月1日(水)前後の期間で、国勢調査員がそれぞれの担当する地域(調査区)の世帯を訪問し、調査書類の配布や回収を行います。

調査員には勤務時間の決まりはありませんので、ご自身の都合に合わせて活動できます。登録の資格や方法、報酬額など、興味がある方はぜひお問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ**▼政策推進課(役場行政棟3階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、4月30日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、政策推進課計画調整担当(☎282-1711 内線1306)へ申し込みください。

※申込書は村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲村公式HP